

# 新しい美術展示施設設立の基本構想

平成 8 年 3 月 2 7 日

新しい美術展示施設（ナショナル・ギャラリー）に関する  
調査研究会

# 新しい美術展示施設設立の基本構想

## 目 次

1. 背 景

2. 目 的

3. 名 称

4. 機 能

5. 施 設

6. 建設場所

7. 運営形態

## 21世紀の美術創造活動の拠点

—「新しい美術展示施設(ナショナル・ギャラリー)」(仮称)の基本構想—

21世紀を目前に控え、世界の美術創造活動はダイナミックに変化し、活発化している。新たな美術創造は、様々な美術活動が活発に展開され、また交流し、競い合うことによって生まれる。また、創造力豊かな個性や美的な感性が尊重される「文化の時代」を迎え、心の豊かさを求める国民の美術への関心の高まりが見られる。

これらを踏まえ、新しい美術展示施設は、美術への関心の高まりに応えるとともに、様々な美術活動が活発に展開され、また交流し、競い合うことにより、我が国における美術創造の活性化のための拠点となることを目指す。

### 我が国の美術創造活動を育て、世界に発信する拠点

21世紀の文化立国を実現し、新たな美術創造活動を育て、世界に積極的に発信し、世界の芸術の発展に貢献していく必要がある。このため、新しい美術展示施設は、我が国の美術創造活動を育て、世界に発信する拠点となることを目指す。

また、国民の美術への関心の高度化などに応えるとともに、全国的公募展による美術創造活動の伝統を踏まえ、活発な競い合いの中から新たな美術創造活動の活性化を目指す。

### 国際的な美術交流の拠点

新たな美術創造活動には、創造の契機となる強烈な刺激、異質なものと出会いが不可欠である。このため、新しい美術展示施設は、諸外国の美術の紹介と我が国美術との対比など、美術の国際的な交流を通じて新たな美術創造の拠点となることを目指す。

## 1. 背景

近年における我が国の経済的なめざましい発展の中で物的豊かさより心の豊かさを求める気運が高まっている。

我が国の芸術文化の中でも美術は音楽と並んで最も身近で親しまれている芸術分野であり、その創作活動・鑑賞人口も多く、国立美術館をはじめとして公私立美術館の整備充実等が行われているところである。しかし、国民の美術への関心の高度化、美術活動の多様化、国際化の進展等に伴い、新しい構想に基づく美術展示施設の設置が強く求められている。

特に、近年の美術活動は、公募展等をはじめとして創作活動、鑑賞活動が活発になってきているが、全国的な公募展を開催できる施設が少ないなど、多くの問題が生じてきている。

一方、美術館等が企画する展覧会は国際化、大型化してきており、既存の美術館では対応が困難なものもある。国際的に巡回を行う大型展覧会などの企画展・巡回展のための施設も必要であり、これらを含め新たな展示施設の整備が緊要となっている。

このような状況を踏まえ、新しい美術展示施設の構想概要を次のようにとりまとめた。

## 2. 目的

新しい美術展示施設は、全国的美術団体（組織）が行う全国的規模の展覧会（公募展等）や国立美術館等が共同して主催する大型企画展等の既存の美術館では十分な対応が困難な美術展覧会の利用に供するものとする。併せて、国内外の美術展覧会等情報の収集・提供、教育普及活動を行うことによって、我が国の美術の振興と国民の美術鑑賞機会の充実を図るものとする。

### 3. 名 称

この施設が、主として美術展覧会の利用に供する新しい国立の施設（ギャラリー）であることから、当面、「新国立美術展示施設（ナショナル・ギャラリー）」と仮称する。

### 4. 機 能

美術への関心の高度化、美術活動の活発化、多様化、国際化等に対応するため、当面緊急の課題となっている公募展や大型企画展などの諸美術展覧会の展示施設の確保を図ることとする。

なお、将来計画として、例えば、これまでの分野や領域を越えた新しい芸術活動への対応等も視野に入れ、その機能を段階的に拡大することも検討していく必要がある。

#### (1) 展示

全国的な活動を行っている美術団体（組織）が実施する展覧会（公募展等）、国公立美術館や新聞社等が共同して実施する大型企画展などが実施可能なものとする。

#### (2) 情報の収集、提供

我が国の美術の振興を図るため国内外の展覧会情報（記録、カタログ）を中心に、美術関係の資料を幅広く収集、公開する。なお、既存の美術館等とのネットワークによる連携協力を図る。

#### (3) 教育普及

国民の美術に関する関心・意欲の高度化等に対応し、美術に関する公開講座の開催など教育普及活動を行う。

### 5. 施 設

新国立美術展示施設（ナショナル・ギャラリー）が、その目的を達成し、機能が十分に発揮できるような施設とするとともに、急速に進展する美術活動にも将来対応できるよう配慮する。

#### (1) 展示室

- ・空間を十分確保し、壁面や天井の高さが目的に応じて変化して活用できるなどフレキシブルなスペースを確保し、天井にフックを付けるなど多様な美術展に対応できるものとする。
- ・同時に複数の美術展が開催可能であること。
- ・温湿度、照明、空調、保安など良好な展示環境を確保すること。
- ・文化財など特別な展示環境を必要とする美術作品については特別の施設を設けること。  
(文化財の公開施設としての必要な基準を満たすこと。)
- ・平面の回遊動線等を考慮し、良好な鑑賞環境を確保すること。

#### (2) 野外展示施設

- ・多様化する彫刻作品に対応するため野外スペースを確保する。

#### (3) 審査室

- ・作品の審査等を行うための十分なスペースと環境を整備する。

#### (4) 作品保管施設

- ・作品を一時保管する保存環境の整った施設が必要である。

#### (5) 搬入・搬出施設

- ・大量の作品を集中的に搬入・搬出できる十分なスペース及びアクセス等に配慮する。
- ・トラックヤード・荷解場など適切な搬入・搬出施設を設ける。

#### (6) 情報資料室

- ・美術展に関するカタログ、記録、関係文献等の資料保存及びコンピュータなど各種メディアを活用した情報提供のための施設を設ける。

(7) 教育普及施設

- ・講演会、研修会、公開講座、シンポジウム等開催のためのホールなどの施設を設ける。

(8) サービス施設

- ・休憩室、喫茶室、レストラン、ギャラリーショップなどを充実させ、サービス面での向上を図る。

(9) 管理運営施設

- ・事務室（公募展関係者事務室を含む）、会議室などを設ける。

(10) その他

- ・共用部分（ロビー等）、機械室などのスペースを確保する。

## 6. 建設場所

新国立美術展示施設（ナショナル・ギャラリー）は、我が国を代表する美術展示施設であり、我が国の美術創造活動の拠点として、国内外から多数の観客の来館を予定するため、交通の利便性、快適性等を考慮に入れることが必要である。

- ・都心にあつて、文化的雰囲気を持ち、美術活動の拠点となり得るような場所であること。
- ・できるかぎり多くの樹木や良好な自然景観などが確保できる場所であること。
- ・地下鉄、バス等の交通の便が良い場所であること。
- ・近くに幹線道路が走り、車両の出入りに困難がなく、新国立美術展示施設（ナショナル・ギャラリー）との連絡が容易であること。
- ・美術作品やその鑑賞に悪影響を及ぼすような環境でないこと。

### 備考

〔東京大学生産技術研究所及び物性研究所の移転が計画されて  
いる東京大学六本木地区は好適地と考えられる。〕

## 7. 運営形態

新構想による開かれた国立の美術展示施設として、その目的・機能が十分達成されるよう、弾力的な運営と効率的な組織を構想の具体化に伴い検討していくことが必要である。

新しい美術展示施設（ナショナル・ギャラリー）に関する調査研究会

（五十音順・敬称略）

芦原	義信	建築家
犬丸	直	日本芸術院長
植木	浩	東京国立近代美術館長
内田	めぐり	日本画家，社団法人創画会理事
太田	洋三	洋画家，社団法人春陽会理事
大山	忠作	日本画家，社団法人日展常務理事
甲斐	久紀	日本経済新聞社事業局総務
加藤	貞雄	茨城県近代美術館長
高階	秀爾	国立西洋美術館長
富山	秀男	京都国立近代美術館長
○平山	郁夫	前東京芸術大学長，日本画家
深沢	幸雄	版画家，社団法人日本版画協会理事
真室	佳武	東京都美術館長
吉野	純	洋画家，社団法人二紀会事務局長
淀井	敏夫	彫刻家，社団法人二科会常務理事

専門協力者

北岡 文雄 社団法人日本美術家連盟理事長

（ ○ … 座長 ）